

【表紙】

【提出書類】 公開買付届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月9日

【届出者の氏名又は名称】 三菱瓦斯化学株式会社

【届出者の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号

【電話番号】 東京 3 2 8 3 局 5 0 8 0

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 吉田 晋

【代理人の氏名又は名称】 該当事項はありません

【代理人の住所又は所在地】 該当事項はありません

【最寄りの連絡場所】 該当事項はありません

【電話番号】 該当事項はありません

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません

【縦覧に供する場所】 三菱瓦斯化学株式会社
(東京都千代田区丸の内二丁目5番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。

1 【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年2月5日付で提出した公開買付届出書の記載事項の一部に訂正すべき事項があり、また、添付書類の一部に不備がありましたので、法第27条の8第1項の規定により、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

公開買付届出書

第1 公開買付要項

8 買付け等に要する資金

(2) 買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等

届出日の前々日又は前日現在の預金

買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等の合計

公開買付届出書の添付書類

残高証明書

残高証明書

3 【訂正前の内容及び訂正後の内容】

公開買付届出書

訂正箇所には下線を付しております。

第1 【公開買付要項】

8 【買付け等に要する資金】

(2) 【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等】

【届出日の前々日又は前日現在の預金】

(訂正前)

種類	金額(千円)
普通預金	<u>10,191,865</u>
計(a)	

(訂正後)

種類	金額(千円)
普通預金	<u>9,895,574</u>
計(a)	

【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等の合計】

(訂正前)

10,191,865千円((a) + (b) + (c) + (d))

(訂正後)

9,895,574千円((a) + (b) + (c) + (d))

公開買付届出書の添付書類

平成27年2月5日付で提出した公開買付届出書の添付書類である残高証明書及び残高証明書について、それらの内容に不備がありましたので、当該残高証明書及び残高証明書を本訂正届出書添付のものに差し替えます。